(10) 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料および報酬	期末手当		退 職 手 当			
		6月期	12 月期	算定方式	1期の手当額	支給時期	
町 長	83万 2000 円	1.40 月分	1.55 月分	在職年方式	1697万3000円	任期毎	
副町長	67万3000円	1.40 月分	1.55 月分		807万6000円	任期毎	
議長	34万6000円	1.40 月分	1.55 月分				
副議長	28万3000円	1.40 月分	1.55 月分		支給しない		
議員	26万 4000円	1.40 月分	1.55 月分				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤め た場合における退職手当の見込み額です。

3:職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内容				
勤務時間	時間 8時30分から17時15分まで 1日について7時間45分(1週間について38時間45分)				
休憩時間	12 時から 13 時まで				
週休日、休日	週休日:毎週日曜日および土曜日 休日:祝日法による休日および年末年始の休日				
年次有給休暇	20 日/年 (平成 25 年度の平均取得日 9.6 日)				
病気休暇	医師の証明に基づき必要最小限度必要な日数または時間 (平成 25 年度の取得者 12 人)				
特別休暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など				
介護休暇	同居する家族を介護する無給休暇				
育児休暇	3歳未満の子を養育するための無給の休業制度 (平成25年度の取得者 6人)				

4:職員の分限および懲戒処分の状況

区分	処 分	処分者数	事 由	
分限処分 休職		2 人	心身の故障	
懲戒処分 戒告		2人	一般服務違反関係	

5:職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこ れに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法などによっ て、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政 治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など、民間企業の勤労者とは異なる服務上の強い 制約が課されています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は、4のとおりです。

6:職員の研修の状況(平成25年度)

- 122							
区 分	修了人員	研 修 内 容					
福岡県市町村職員研修所	1 /13 //	新任課長、新任係長、一般職員1部・2部・3部、新規採用職員、法制執務基礎、契約事務、エクセル応用、複式簿記、固定資産税(家屋)、民法、ファシリテーター養成、対人関係能力向上、クレーム対応、財務マネジメント、文書作成力向上、ワークショップデザインなど					
全国市町村国際文化研修所							

7:職員の福祉および利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要		
福岡県市町村職員共済組合	福岡県内の各市町村および、一部事務組合に勤務されている組合員(公務員)の短 期給付(医療保険)事業、長期給付(年金)事業および福祉事業など		
須恵町職員互助会 会員数 147 人 会費 198 万 7373 円 補助金 73 万 5000 円 (平成 26 年 3 福利・厚生、積立金、貸付事業など			
糟屋郡公平委員会	職員の勤務条件に関する措置の要求および職員に対する不利益処分の審査		
地方公務員災害補償基金	公務災害または通勤災害を受けた災害に対する補償		

イ:退職手当(平成26年4月1日現在)

須 恵 町			国			
(支給率) 自己都合		勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	
勤続 35 年 43.70 月分 52.44 月分		勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2 ~ 20%		その他の加算措置	-	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	1296 万円	2383 万円	1 人当たり 平均支給額	_	_	

(注) 1:支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

2:退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ:地域手当(平成26年4月1日現在)

	1481万2000円		
支給職員1/	11万 7556 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
6 級地 3 %		125 人	3 %

工:特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

制度はありません。

才:時間外勤務手当

3 31.37.23.33	
支給実績(平成 25 年度決算)	1524万7000円
職員1人当たり平均支給年額(平成 25 年度決算)	14万 6606 円
支給実績(平成 24 年度決算)	1245 万 2000 円
職員1人当たり平均支給年額(平成 24 年度決算)	12万7061円

カ: その他の手当(平成26年4月1日現在)

1	手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
	扶養 手当	○扶養親族のある職員に支給・配偶者・配偶者以外の扶養親族1人につき(配偶者がない場合の1人目 1万1000円)	同じ	_	1467万8000円	25万3069円
	住居 手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 (限度額 2万7000円)	同じ	_	652万 9000 円	32万 6450円
	通勤 手当	 ○通勤のため交通用具(自動車など)を使用している職員に支給 ・通勤距離2km以上が対象(通勤距離に応じて支給) ○通勤のため交通機関を使用している職員に支給運賃など相当額(1か月の支給限度額 5万5000円) 	同じ	_	219万 2000円	4万 593 円
	管理職 手 当	理事 6万 2000 円 課長 5万 2000 円 所長・園長・参事 4万円 総務課長補佐 3万 8000 円	異なる	区分や支給額が 異なる	1322万 9000円	60万1318円